代より土偶等の遺物わり、 墳墓の表飾等あるも、 頗る弱質なるを免れず。 我が京都文科 金属時代に入りては埴輪偶像石人

大學を古學研究報告第一册は、

此の内

「肥後に於ける裝飾あ

(此章未完)

る古墳横穴」に就きて調査せるものに係る。

傳 釋

說 0 解

ح 破 쫖 ١

光

痳

文 學 士 福 井 郎

於ては、

畫人傳

説の多くはた

10 素材

のま

うに放

見辨當の

話である。

此話を流布するに最も力

畫人傳に關する批評的研究に乏し

い我國

一の現狀

光琳傳說中最もよく人に知られてゐるも

 \tilde{O}

は花

に、夫等の解釋に對する私見を述べ、 材の創作的變化を受けた場合が多い。 的よりも寧ろ文學的に之を解せんとする結果 棄されてゐる。偶 の或るのものに就て此種の例に接したのを機會 の輩史史料としての意義の一 々之に興味を感ずるもの 端をも明 近頃光琳傳 併せて畫人 りは學術 かにし 素 を蒔繪し」とし **豊きてあり」とあるのを、** 傳に「竹皮の一面金箔を押し山水花鳥なご細 は殆ご疑が無 **ゐないが、** つたと思はれる| 近世繪畫史』は其の出所を記 故飯島氏の稿本『蒔繪師傳』より出 い。たい細かに注意すれば、 た丈けの相違が見い 繪畫史には「花鳥山 30 然し 蒔 た事 か 0

第 號 九五 二七こ 畫史の 點に就

著者は金地濃彩

の繪

の上

に握飯煮し

め

て別に出所があつたとは思はれぬので、

雜 篡 選人傳説の解釋

葞 Ξ

忿

と思ふっ

高の比較的稀なものであるからこゝに關係の全文繪師傳は更に何に基いたのであらうか。此書は傳現今流布する此の傳說の唯一の出所といふべき蒔現今流布する此の傳說の唯一の出所といふべき蒔れのであらう。之に對する批評は暫く措いて、

こで七度八度もきかへたる者ありこれ種々の工夫を疑らせしたくきかへさせ新意匠を誇りける或時の要會に同じ色の重れなくきかへさせ新意匠を誇りける或時の要會に同じ色の重ねが催せる宴會に招がれ衣服調度等の意匠を授けらこぞ當時洛が開して 置かうっ

此の「小林氏の筆記」とあるのは故人飯島氏

どの私

が後赦されて再び洛陽に歸りしていふ。

に誇り

に

の

を

の

を

見て

これは

さて

大に

驚き

たり

さ

然るに今より二年前

(月十七日) 淺草の老書肆淺

追放を命じたりよりて光琳は家財を賣り拂ひ江戸に下りける銀座がたさ常に往來する光琳なりしかば 痛く共の奢侈を告め必定銀座がたの行為ならんさて探索せしに銀座方にはあらて必定銀座がたの行為ならんさて探索せしに銀座方には出なった。 とける歌目の後下流にてこの竹皮を拾ひ町奉行所に届出たるて其の莚終はりて光琳は此の竹皮を風めまに~ 大堰川へ流て其の莚終はりて光琳は此の竹皮を風めまに~ 大堰川へ流

人によつて傳へられた話であるかを知り得ないのものゝ類にあつたのであらうが、何時頃如何なるない。恐らく好事家者流が日常の見聞を記録したなたが、終にそれらしいものを見出すことが出來ふたが、為にそれらしいものを見出すことが出來なたが、同氏はさういふ「筆記」について全く記憶あるが、同氏はさういふ「筆記」について全く記憶を關係其他より推して、駒形の小林文七氏に關す

時、 倉に於て文晁 其中に光 林傳 自 筆 說 0 E 抄 關 錄 する 類 を逃 珍 奇 H する機 な 3 新 資 會 料 10 得 0) đ 12 なら 兎 B 角、 间 ľ 時 同 じ花 見の 話 0)

中

10

坬

5

b

ዹ

既に某所 るのを見 の有 再讀 どな 5 を期 今は轉 後 Ų 店 して終に其 则 12 0) 原 113 文

720

して

ī

to

訪

12

を寫す事 みを記 して置い から 出 一來ずに たも のを撃 3 30 vř 'n 讀 ば 0) 際 手 1. 要 謡 0)

の杉。 シノワリコ――「常ニ新シキモノヰののの。 熱ノ高低ニ應ジテ加減セシ爲メ 常ニ新シキモノチ用 Ž

〇中村内蔵介へノ病氣見舞

絹蒲園五十枚、

楠

メテ

海牛

æ

以上二種、 相違ナシ 文體整ハズ、終リニ「談」トアリ、 誰カノ詩

間

書

的

趣向と矛盾

する。 蒔繪と解

更に實際的

0)

立場を 辨當

離れ

の上

から

考

乳

ば、

夫

礼

は

餘

b

12

衒

氣

0)

á)

る T

點 加 如く、

叉之を

す

n

ば花

見

0)

如

副

興

後者は殊に の花見辨當の竹皮の裏に華奢を包 簡畧 に記 され て委曲 を盡さな h だ話 1= い 升 かず T かっ に於て 崃

實は背 事を記 1= 同じ時清楚なる「杉ノワリ 使 公棄 通 したものであつた。 入 てる 0 崽 さいる事は、 ひ及ばぬ贅澤でめ コーを以て 一見贅澤 杉のわ 200 りこ 異彩 で無 然 を ક を放 U 度限 やう カコ の濃 0 Ť た h る 都 0)

蒔

0

竹

皮

ح

は

餘

程

趣が

違

全然

别

の話

3

O)

であ

20

竹皮の傳

說

は

Œ

Ŀ

後

世

O)

似

M

第 繪

Ξ カコ

雜

3

bi

人傳說

رن

解釋 \$

> は 齋 ヹ の類 文晁 同 カラ に杉 あ であらう。 る Ő 0) わ は りこの話 何 此頃此 放 であらら 入 を談 Ų 0) 0 かい 72 間 0 ŧ 話 0) は 3 į, 抱 ば

琳 ţ にこそよれ握 10 夫れ 0) りも 並 ø 遙 支け か かに 13 でも信を増す上 性 自然 飯 と濃縮 格 であ 30 語 つるの さの 8 カコ 竹の 15 相 0) 如 容 之 礼 皮の < な n 思 は 華 は い 事 谷 流 22 は は 布 3 前 一見光 O) 傳 沁 \tilde{O}

ze 合は 如きも 點出 金 光 銀 111 琳 螺 ļì カコ が てこそあらゆる濃彩 釦 12 0) 高雅 て用意 Ł 趣味 銀 1 8) た諸 の上 反するも L た もの 道 かっ らは 其 さ見れ 0 0) の毒気 中 彌 である。 1. k ば實際的 純 厭 を抜 な Š 3 ベ かっ Š 杉 O) < に足 であ わり 蒔 不

二七三

號 九七

第

號 九八

Ţ

であらう。

第 Ξ 卷 雑 38 人傷 0

ろ

光琳藝 あらう。 狮 0) 僞 作 건 __ 艘 ìii 說 O) 轉 訛 ځ 認 む べ ž Ł 疑を挿 在 來知 られ و ل 'nſ 12 à 光 餘 琳 地 を見 傳 說 中今一 出 さな

此

結び付ける 信ずべき理由がある。 (十二月號製服)追放の事實は竹皮の話を離 息を斷つてゐるの も推定して、 の傷 文晁 辨當 作 の抄録によつて目を開 を信 光 爲 琳 (1) 眞說 傳 光琳が法橋任官後 じてゐた。其結果 めに 說 E と共に いかの改 裓 恐らく之と花見の逸事 此の 0) 高低 文晁 變を經たのであるま 追 抄 か 13 放 n 應 錄 0) 此 の期間と見 ず \tilde{o} る 一年間京都 0) 事 迄 3 吾 五 人 件 干枚 自分も亦 0 れてなほ 年 與 72 の網 代を へた どを に消 用し 果 會に わる。 黑 布されてはゐない。 衣裳競の話である。 色の重ねにて七度八度もきかへ」とのみあるのが、 のは工業大辭書中の のみである。夫に據れば蒔繪師傳にたい「或時の 翔二 た『蒔縮師 今泉氏 重に 座 さあるのが, 夜人 白 、驕奢一件とい に其 無垢 傳しの 0) 東山 和違の 帶古 然し此話は花見辨當の如 記事の最初 光琳の項(今泉雄作氏稿 ある 蒔繪師傳以外に之を傳 会 花見の宴となり、「同じ 欄云々 部分 ふ二 册 の出所を質し の方にある宴 つものは、 物の寫本 の詳細に變つて を教 へた た結 ζ 席 复 B の 引

か。

今一つの はその る性格 薄團 めて興 花見 の話 あた は、 大仕 12 ð るも り見 彼 掛 此 ろが 0 n 0 で 丽 0) で 业 如き此 藝術 狮 あ B 30 周 家 の放膽 であ 到 の傳説 綿 かうなれ 30 密 な工夫 1-に對 光 Ĺ ば 琳 て且つ 莊 を見 しては何 数 術 家 細 る 0 0) 生活 13 心 本 極 な 佑 說を假 られ が 12 衚 典據 的 爾 12 IE を確 いりて光 來數 確 拙稿 を求 年常 83 光琳 めな 琳 3 暇 傳 に心にか か 考 Š の背景とした時 った (年六月號參照) **ME** 〈之 けながら未だ其の からご今泉氏 に據つだの の冐頭 は、 必 1 であつ 敎 E ずしも學 本書に 此 0

接する機 會 かゞ 無 b 0 此間に前 述 の文晁抄録 O) 如 ⋛ を同 珊 時 の事 件 さし た上 15

思は もあ 蒔繪 n るの 接し 師 東山 傳 て、一層 0) 花 記 事 見は有名な江 あ

方 傅 說 が O) /寧ろ 批 評 Ē 戸と京との衣 的 考察に 純 15 近いやうに 留 意す 裳競 3

如きは て相手の華奢に對抗し、 ので無い の舞臺を其 段の高所に居るとい 如 かと思はれ 何なる華奢を以てしも 儘 に移したか . る ふ事 侍女の と疑は 自らは黑地の威嚴を以て ò の衣裳 世に得 12 やゝ巧み過ぎた感 古 の濃艶 金襴 らるべ U) *************** を以 帶 0)

長く

傳

へられて行くのであらう

かっ

て叉

である。 失ふ筈であるの じを発れ 大きさ、 స n と言ふ丈けで満座 常に新し 孩 無技巧の 6 幾度着改めても同 技巧 い杉のわりこと同様な巧まざる 0 前 の濃彩を壓するに足 1 は小 じ色の氣品 さい技巧 7の色を を動 3 0)

> ā) Ø

東 7 近頃松居松葉氏 描 西 0) 衣裳競を同 12 自 分 0) 舊 作 じ場所 稿 戯 を材 ıllı 光 さして、 0) 琳 緣 0) 序 から 幕 此話 全然彼 を見 0) る 背景 <u>ج</u> , と此 حح ננל

解

1-

第

雜

狠

112

人 (傳說

زن

解

彩

蒔繪 ゐ る の で あ る 。 法橋任官後の事件 < T Ò ゐ 瑚 30 0 樹 であらう。 作られた動機に を此話 此 の如 0 此の似 一侍女の 同 くして又傳說 とする私見を傳 U 遊曲 車に のみ特 in 非なる傳說 中には又花見辨 と移すが 彼の話 殊 かぎ 0) 新 戯曲 如き技 13 に見 へながら、 一變形 は斯うし 想を容れて 'n 好を加 當の ざれ B 丽 竹皮

話

T

天

係を語 中に すべ 生活 Ź 未 據 蒔 だ世 窥 が 繪 12 "、 同 ば ひ得 る所 と整 師 傳及 の秘鍵 此の中 E 補 知 る 一時に銀座役人衆殊に中村 のは Sh との 深 文晁筆記 い意義 ずに であ 决 村 班を興 して個 氏 30 10 ح が 0) 傳ふ る二條 σ あ 30 (味深 솼 其 關 る上 で 0) 係 **ME** 片 は 新出 ζ. 公餌家に 光琳 i, 鱗を此等 暗 記 內藏 の傳 0 赤 然るに 寸 0) 種 介 3 傳 徬 說 R 半世 0) خ は こゝ 傳 光 3 資 0) 0 水 10

(二七五)

第

號

九九

第

0) 叉別 卷 和 O) 胂 味あるものである。 人傳

○光琳は綱平州の寵退を受けて毎日の様に御伽に出たが、

向にも出入して、

自筆の繪図扇を女中達に土産にする事もあ

り如才無いので大變評判がよかつた。 〇二條家で繪の御用を受ける時は、いつも着用した白の袴が 金粉や群青などで五彩美しく色られてゐた。

者には光琳の人物が作品と同樣萬人向きであ (大正四年七月一日二條公爵家にて藤山翁より聞く)

つた趣が窺はれ、後者に

はいつも貴重な顔料を使

ほ立入つて解釋すれ つて惜氣も無く彩管を揮つたさまが偲ばれる。 ば 前者の奥向 への出入の事 13

實は、此の畫家の情史中油小路の女ご稱するもの の身許をも想像 、感じた 番 所 П のは 次記 此の傳説をたよりに二條家の せしめるのである。然し更に を通覧した結果である。そこに 意味 一內

恰も光琳

其

 \hat{o}

Ħ

記

部を讀むが

如く、

ñ

0

一條家に於 は全く此

ij 人

る長 僔

4年月

息に

接する事

 \dot{o} 彼 出

0)

說

賜

物 o消

であつた。然も與向

れた消息である。 の話の如きは (御番) 所 0 記 來な

日

13

見

る事の

出

奥

於て一層深い二條家との交渉は光琳 にも譬ふべき江戸の冬木氏との關係 こを解すべき第二の鍵である**。** 中村氏との關係よりも一層長 次に其の第三の鍵 く且つ或る意味 カゞ の生活と 汉傳說 遨 3

錄によつて之を確める事も出來な の没落によつて此 ての言ひ傳へられてゐるのは偶然で無 のが傳らず、單に の傳説 少數の冬木氏傳來の遺品以外記 此は傳說 としても詳 いのであ 冬木氏 るが 細なも

逸聞を残したのであらうが、 や、京都に於ける消息 のである。江戸の生活は冬木氏關係にこそ多くの 其頃の酒井家の記録 ぬに見た の斷續はよく之に符合する る同 酒井家に傳はる次の 家 の出入の事 實

談 も多少味ふべきものである。 依君の御代彼(光琳)が畫を愛玉ひて實永四年丁亥の正月六

一來た 出入挟持十人挟持を賜ふの懇命を蒙る事あふかたならず彼

京都に寒を殘して下りたるに同じ 年四月寒を 41し來らんご京 上; の ものに畧ぼ盡されてゐるのを見て暫く之に滿

『摘古撮要』の 都に登る(下界) 此の 記 事は文政 车 中 酒井家臣松下 (摘占撮要)

氏が日記等によつて記したもの である から、大體

は傳說と言ふよりも正確な記録 此中で光琳が妻を連れん為めに上京したといふ こして見られるもので興味 跡に近い ものである ある點であ

愛する事を忘れずして、 . の 他 婦人に の正確なる資料の示す所によれぼ彼は當時 係 してゐたのであるが、 且つ之を呼び迎ふるに足 なほ妻を敬

20

が、

傳說

他

る經濟生活の

餘裕

のあつた事を示してゐる。

更に

此傳說をたよりに酒井家の日記『忠專記』を見れば とを以て殿の 恰も京 の二條家に 御 相手を承はつた確實なる消息に接 於けるが如 く、彼れが繪 ど能 Š

光琳傳説の名 , の然し彼れ の性格と生活との大體 の下に舉げるべき問題 **造人傳説の** 解释 の輪廓 はなほ甚だ は以

第

整

33

するの

20

足したいと思ふっ

12 光琳 るもの と同時代の藝術家として多く之に對比 は英 蝶である。 然し藝術の高下を暫く せら

傳說の夫れて特に何等の關係も無いが、二人者 みによつて知られたに過ぎぬ。 ろ一層與味ある比較の對象とな 別として人物閱 ではあるまいか。 比の與 味からこゝに之を併せて記し 一歴及び製作の傾向等より見て、 破笠の生涯も亦在來殆 其の るも 解 Ó は 釋には光 ご専 を思 說

活ご同 破笠傳說の一は 時に破笠なる雅號の由 彼 12 カュ 清春 一來を語 時 代の るものであ 放縱不羈 はあ ź

0

生

るまいの 其の出所 は「俳家奇人談」の次の文より以前

第 號 0 (二七七) 小川平助は江戸の人性多能にして讃き細工に長ぜり、

学はじめ露言に從ひ後蕉門に遊ぶ。

蔵者かりし時の句に

少

たものであらう

郛

行路に倒 する事歎度或時本曾の山中にさまよび入り宿るべき方もなく も断なれ にもご幾人お 身には糸竪 れ代し、 られぬ案山子かな」 Ļ ム櫻狩」 一枚をまさひ食にも饑いたりければ「乞食に 衣服みな破れ果て、 其自放蕩にして親族に疎まれ亡命 さ吟じ て名を破笠と吹たり さ 頭には竹の子笠をかぶ

0) 然るに三浦乾 和三年なり)する事で久しさいふ(下畧)あり時に天) 其より江戸へ歸りて晋子に皆寓 11. 氏に依 つて傳 ^ られ / 歯ありて共角さ歌仙/ 虚栗集に乞食にもの た東 奥 地 方

ある。 わ な 蕉翁 出 12 一來ず、 どい 遊 ふ他 者とな П 歷 碑 ्र から常に破笠 0) 破笠が (三號參照) ī ふ風に見 た際所 b 乾也 木曾 説は 路 氏 放 . Jijî 恐らく乾 持 を江 蕩 0) 6 持の には、 0 0) 傳 4 笠が 破 13 戸に下る途中、 12 放蕩の末 々と呼ば 單に 1 in T 笠 也氏 伊 n V カコ 勢 ば 芭蕉翁 ごく破れ ら破 の郷 破笠 の傳と奇人談 0) ti 木曾 笠 里 終に其號とな 13 に隨行し ど呼 色蕉 路 に住 叉伊勢の 7 どはな D ば 1 むこさが 12 政を混合 曾 て諸國 n 0 人で うて 12 つて で、 ځ

中に破笠より

親しく

聞

Ų

たま

>

を記

L

た次の文で

有力な證據

があ

30

二世團·

于

郎

0) 說

H

記『老の樂』の

出 也說 12

一來な

S

然るにこゝ

1.

奇人談

¥

確

Ø)

8

一つの

は之に依

つて破れ

ても奇人談

の説

は

だ否定

0)

は至當であると思

ል

から

此

0

說

及

び先 ŧ

0)

剪

`

n 輕侮 中解逅の事實を否定 と断ぜられてゐる。 之れは「乞食にも」の句 故竹内久一氏は此 0) 青春時代の放蕩も「妻にもと」の 意味ある破笠の 芭蕉 Q稱 • か 翁平 說を學び 呼の でらの の旅 信 想像 素 行 の實情 C 0) げ 難 て(正書 氣 說 であ 風 旬 b 事 上四年十二二年 か か か を言 3 B 3 る 推 木 と言 二雜月誌 は 曾 AL

此 ð) 30 の記事は、 衆に笠翁は居られ(下畧) **嵐雪居士もごらにててれふれ** (前署)共頃笠翁子は廿三か廿四の時のよし、 享保二十年二 一月八 の自畵賛に 日の 町足駄屋の選其角翁 條 (中界 σ 所に出 第新子も

今はむから鼠雲は彦兵衛 笠翁晚年 予は平助さ云し時其角がもさにも

跡さしで火燵に寐たも夢なれや

夢中庵笠翁自勘赞行年八十三

と出居 衆の生活に 俳人の行脚癖 を併せて考へれ とあるのと照應するものである。 自ら語れ れるどら**`**

して自然であり、同時に「乞食にも」の句も此境遇 ば、此の頃木曾放浪は極めて有り相な事であ 「妻にもと」の句が詠まれたものも此人の性格より 30

稱した秀句である事を示すものではあるまい が其角との歌仙の首句であるも、當時同人間に喧 かり

に自ら發したのであらう。續虛果集に見ねる此句

破笠の號は貞享二年の 蛙 合 (支峯集) に初見する

が、「乞食にも」の何は癥虚聚の出來た貞享四年よ り幾年が前 のものと見て之に相應するのである。

に有力な反證の上らぬ限り、 否定すべき理由 笠傳說 の二は晩年彼れが津軽侯の知遇を受け か 411 V) 奇人談所傳の傳說

の文を承けて、

るに至つた因緣を語るものである。奇人談には前

揭 老後志なをりて津軽家へ召出され食験を付たり

と見たる許りであるがい

乾也氏の傳には次

 \widehat{o} 如く

委曲を輩してゐる。 元祿ノ初江戸雨國廣小路ノ邊ニ出テ、自作土偶人ノ玩具ヲ賣

リテ生業トス共頃津輕侯本所ノ邸ヨリ登城ノ際乗物中ヨリ竊 ニ老人ノ質品ニ目ヶ付ケラレ或目侍臣ニ命ジ彼土偶人ヲ買

シメ大ニ共高尙温雅ヲ感ジ侍臣ニ此土偶ハ老人ノ自作ナル

ヨト命セラレグレハ右ノ由ゥ老人ニ告ケルニ 老人ノ云ヘルニ 事ナリ侍臣ノ曰ク玩具師御台抱ノ義ハ御表へ申出スニ不祁 轉 買ナルヤト間レケルニ 自作ナリト答フ侯彼テ抱エ度シト ハ我當テ長沼流ノ兵法ヲ學ヒタリ此ニテハ如何ト云ケル故侯 ナル由申ケレパ然ラバ何力都合宜シキ方便アルベシ彼ニ尋ネ

中熟鑑セリー方ノ大脳タルヘキモノトノ事ニナ 召抱エラレ常 出スヘシトケ家臣軍學師範よヲシケ試ミラル、ニ長沼流ハ中 存せり此侯ノ姫君有爲家へ婚緣アルニ因り其道具モ大低笠翁 ニ申上ケレハ大ニ喜ハレテ 兵ほハ武家必用ノモノナリ早速台 ニ侯ノ手元ノ諸器ヲ製ス故ニ笠翁妙巧ノ製品ハ多ク津輕家ニ

號 9 (二七九)

卷 常住 1 芸人傳説の解釋

0) ÷. 傅 成 說 ŋ 1-元 故ニ有馬家ニ 祕 初年とあるの 75 製品傳 は ル 破笠を老人 ŀ

ハと言

D O

こそ最も傾聴すべ

き點

である

が、「當時

Ó

等

翁

年號 15 の方が誤 3 O) と矛盾する。 つてゐ るものご認 之は種 められ Þ の點から推して 3 が、 此點

氏は更に別 種 の傳説を示されてゐ 30

を除

6

た話

0)

內

容

E

は

格別

無理

かず

無

ريا 0

然るに竹

笠翁は淺草観音境内に玩具店を開き居り新吉原の遊女屋早樓 主人某さ稱する者。 笠翁の製作を甚く愛賞し、需めて以て

此處に於てか御留守居役、甚く签翁の製作に驚嘆し、共の何 役の來る毎に所職の立笠細工を示して歌待するを常させり。 云ふ者吉原に遊び前記主人と親交あり、 自家の裝飾さし居たるか、 人なるかを聞 3 途ニ翁を侯に推擧して招聘せらむるに至れ 偶々津輕藩の御留守居役にて某さ **櫻主は右の御留守居** 聘後 o N

10 と言は 竹 消 内 時 商 氏 たが は 0) 前 兩 0) 衂 朊 說 それ は又そういふ商 具. 0) 難 かぎ は餘 で 候の 點 を擧げて、 h 腿 正止 確 72 る論據さも思はれ 賈の塲所でも まるやうな事 當時 の大名 無 も無 行 l 刻 漸く 間 人談の傅 揭 る二世盟 0 15

なりと

賣る程 それ に窮して よりも當 あた 時 にと思は O) 等翁 12 0) 2 地 ど言 位 *b*: 大道 11 n てわ T In. 具化 る點

が寧ろ信ずるに 地位」なるものが 足 ると言は 實は未知 の疑問 れた後說 であ 1 t ź 86 竹 1J 内氏 等

决するには、先づ此點の當否を明かに は當時淺草觀音内の坑具商である。 兩說 せね の異否を

牽く 然 事 るに笠翁 は、 繪畫と蒔繪とを問 の遺 作を通 觀 L はず、 て吾人 凡 0) 特 て津 1-枢 注 意

ど思はれるもの の時 老の樂」が矢張享保元文の 代に属 するもの **^ 稀な事である。 ゝみで、** 津. 輕家 文献 夫れ いに於て 時代 以 前 0) も前 於け 製作

は何等生活 志改まりて津 ል 十郎との交友を語るに過ぎない。 3 办ゞ の狀をしのぶべきたより 如く、「年久しき」出居衆生活 輕 一侯に聘せられ たご見る外、 核 無 に奇

であ は寧ろ觀音境 つて、 所謂。志なをる 內 の一店主とするよ こ以前 0) 放 b €, 縱 不 靐 丽 國 0) 畔

で天品 大 殊に其 ふ事が彼 道 73 のオ 人として O) 宛 1 Ĥ t 世 \mathcal{O} の総 荻 0 て生か 更に面 觽 とな の特質を知 L 0 Ħ た土 た作 \ddot{o} 躍 るものに 偶 物 如 人形 が、 12 3 粗末 で ŧ O

次に じせら 兩說 12 の異る所 . స్ట్రిం はこの無名 の名匠 を見出 あった 興 な材 味 L た 猴

其人が其の適者であつた事は後に述 伯 主と共に津軽 妥當であ 樂の 榮譽を津輕侯に 3 か断 の一家臣に歸するかに 言は出來 歸するか、 n かる 少くとも津軽侯 或は吉原の 一べる通 あ る Ų h 某機 明白 づれ

きである

から

更に

同じ頃破笠が

御 和 梦

用 12 圭

島 流

量を を知

作 3

B

度にも君臣協同

0)

製作を試みら

風 0)

られた書家後藤

仲龍

である。

院

ŋ×

H

用

譋

であ

るるの

故に自

分は寧ろ大道商

人

0)

傳説をより

野御 作 ijτ

み、つく御文庫に

カゞ

đ)

破笠を召出され どある硯 小川 の如きは た 津 岖 其 信 の好 壽 公、 適 例 r で đ ਜ 30 は [1] 女 頃 1

12 俳諧や梨園にもあつたのが竊 八月八日)になると、此侯の趣味は破笠 衛門の何江な 笠鉾形に 3 用ゐる扇 頼んだ等 面の句を関 『老の樂』享保 はれ . る 。 1 郎 同 0) 手 じ柏 ら同 T じく 九年 筵 羽左 0)

製作 徜 來 家肌 12 についてゃあらうか。此侯が破笠 b の人物をよく容れら ふ話(元文五年十一月前日)も矢張 第 れた雅 懷 仲 は 御 如 用

第 Ξ 卷 21 Ö

同家に現存する多くの遺品

1: 津

よつて

0

2 事

ベ

カコ は 0)

6

ざ

8

ŧ

0)

カジ

あ

る。

同家の

秘

襲

中新

傳說

當否は暫

く別

さしてもい

晚年

輕

家

招

見に

目記

12

見に

る笠翁が「細工の爲めに」矢の

根

Ŧī.

即

U

12

と思

ऊं

氯 憨 人傳 流 解

號

 $\bigcap_{\mathcal{H}_{\bullet}}$

第

藝術家の勢力衰頽期である六十以後の晩年に活動 笠翁が其の製作の才を一時に發揮して、 あらん」と言はれたといふ一隹話(『裨輕涤答) にも と開 の最高潮を示したのは決して偶然 兩國橋畔の傳說 であるが、夫れは孰にせよ此侯の知遇を得た後の しのばれる。此の如き侯の人物趣味より見れば、 で答て一 いて笑ひながら「予かねてその言を知 我が毫は二百石の毫に非ず」と私 こそ一層似 つかはしく思はれ で無 3 通常我國 な左も 語 る L 0) 13

津輕家には今此の時計ご稱するものは傳はつてゐ

n

や」トハ其頃ノ旬ナリト言傷フ

柱時計を作る機巧は破笠にもごうかと疑はれな になつた。最後に未だ世に知られない一傳說 心の工夫に潜心してゐる有樣は傍日に精神に異狀 な 以外更に二三の文献を知ることによつて一層明瞭 を以て生命とした彼には異に恰好の傳說である。 では無いが、然し俄に否定する事は出來ない。細工 があると迄見わる事も有り勝であらう。竹を以て 製作ご認 家の遺品 つの引出 津輕家に於ける破笠の消息は傳説を縁とし遺品 い 然し められるのであるが、 中に見たてゐ しを一度に開 斯 種の機 械 る 閉する奇巧の装置な 上の工夫には、 此の印籠箱は八十 老の身を忘れて細 印籠箱 ごが同 を此 歲

至り宿主案内にて旅人來り候處側使物馴れたるもの差出し座面之儀幾日/〜は差台有之何日待人旨挨拶に及倦約諾の日に如こに付則言入候處宗羽返答に只今は拙者直細工と申も公用の云に付則言入候處宗羽返答に只今は拙者直細工と申も公用の文献:中より記して置かう○

の羽織紫の縊り頭巾にて十五六歳の女子左右に從へ頭巾は座 羽出たるに其容体小袖重ねに丸くけ帶格子縞さやらんの廣神 敷へ案内にて通し茶多葉粉盆庠端に取繕ひ差出良暫くして宗 敷の出口にて取る如く干萬行作にありけるさなり殊に旅人も 非の 境地にこそ、杉の木地に蒔繪青貝鉛牙陶器 る。前年世の放浪生活を背景ごしたる後年の此 需 めに應じな かつた事も之によつて ō 窺 はれれ O

を加へた「笠翁細工」は生れたのであらう。

相應の者と聞て應對於り共後輕の品も夫々出來けると知斯人 細工も爾名譽嚴まりけるこなり 奥富士物語 (津輕潘舊記傳類)

にるが

ら推して)、

之は津輕での話らしいから、 專ら津輕家御用の製作にのみ沒頭して、容易に市 歳の女子を左右に侍らせた氣の若さに、なほ二十 力が潜むかと思は 年後迄も彼れ獨有の絢爛たる色彩の藝術を生んだ (玄圭院の隱居後隨つて江戸に歸つた事 其の「千萬行作」な様子、 れる。 叉一面からは晩年の彼が まだ六十代の時と見 殊に十五六 カゝ る。 が、 を窺ふ自由は與へらる。 活の奥所に入る事は出來ないが、一わたり其門戶 が 閱歷と藝術と、更に其共通の時代をも窺ひ得 ある。時に何物よりも鮮かに畫人の全面目を語る ある。 光琳破笠二家の傳説を通觀すれば、 時に人に弄ばれ又人を欺 傳說は鍵である。之のみによりて畫人 傳說は又畫人傳中の花で \ خ のは其の色であ 略ぼ二家の る感

那 遊 記 略 T

房山 から北京に歸つたのが八月廿四日、雨の晴 るゝを俟つて同廿七日大同に向つた。途南日に下

文學博士

松

本

郎

Ξ 朱

篡

支那歷遊記略

第 號